



事務連絡  
平成21年10月1日

附属学校を置く各国立大学法人担当課  
各都道府県私立学校主管課  
各都道府県・指定都市教育委員会総務課  
小中高等学校を設置する各学校設置会社の学校担当事務局

御中

文部科学省高等教育局私学部私学行政課  
文部科学省スポーツ・青少年局学校健康教育課

### 新型インフルエンザに関する対応について（第15報）

本日、新型インフルエンザ対策本部（本部長：総理大臣）が開催され、「基本的対処方針」が改定されるとともに、「新型インフルエンザ（A/H1N1）ワクチン接種の基本方針」（以下「ワクチン接種の基本方針」という。）が決定されましたので、お知らせします。また、基本的対処方針で厚生労働大臣が定めることとされている「医療の確保、検疫、学校・保育施設等の臨時休業の要請等に関する運用指針」（以下「運用指針」という。）も改定されましたので、併せてお知らせします。

については、新型インフルエンザに関する対応に当たっては、改定された基本的対処方針、運用指針及びこれまでに発出した事務連絡等に基づき、特に下記の点に留意するなど、適切に対応くださるようお願いいたします。

国立大学法人におかれましては各附属学校に対して、都道府県教育委員会におかれましては域内の市区町村教育委員会、所管の学校（専修学校・各種学校を含む。）、社会教育施設、社会体育施設及び文化施設に対して、都道府県私立学校主管課におかれましては所轄の学校（専修学校・各種学校を含む。）等に対して、周知をお願いいたします。

### 記

- 1 外出に当たっては、人混みをなるべく避けるとともに、手洗い、うがい等を呼びかけること。咳等の症状のある者には、感染拡大を防ぐために、なるべく外出を避けるとともに、咳エチケットの徹底、混み合った場所でのマスク着用を呼びかけること。
- 2 学校においては、時差通勤・時差通学、自転車通勤・通学等の容認、発熱者に休暇取得を促すこと等、教職員や児童生徒等の感染機会を減らすための工夫を検討すること。
- 3 集会、スポーツ大会等については、主催者において、感染機会を減らすための工夫を検討すること。

- 4 運用指針において、「学校・保育施設等の臨時休業については一定の効果があつたところであり、引き続き、学校・保育施設等で患者が発生した際には、都道府県等が感染拡大防止等公衆衛生上必要であると判断した場合、当該学校・保育施設等の設置者等に対し臨時休業を要請する。また、感染防止拡大のため特に必要であると判断した場合、都道府県等は、患者が発生していない学校・保育施設等を含めた広域での臨時休業の要請を行うことが可能である。なお、臨時休業の要請がない場合にあつても、学校・保育施設等の設置者は必要な臨時休業を行うことができる。」とされたこと。

これを踏まえ、平成21年9月24日付け事務連絡（第13報）で送付した「学校・保育施設等の臨時休業の要請等に関する基本的考え方」等を参考にし、臨時休業の措置が適切に講じられるようにすること。

- 5 ワクチン接種の基本方針において、「①インフルエンザ患者の診療に直接従事する医療従事者（救急隊員を含む）、②妊婦及び基礎疾患を有する者（この中でも、1歳～小学校低学年に相当する年齢の者の接種を優先）、③1歳～小学校低学年に相当する年齢の者、④1歳未満の小児の保護者及び優先接種対象者のうち身体上の理由により予防接種が受けられない者の保護者等の順に優先的に接種を開始する。さらに、小学校高学年、中学生、高校生に相当する年齢の者及び65歳以上の高齢者についても、優先的に接種する。」とされたこと。

なお、ここでいう「小学校低学年」は小学校1年生から3年生の年齢に相当する者、「小学校高学年」は小学校4年生から6年生の年齢に相当する者を指すこと。

(別紙1) 基本的対処方針（平成21年10月1日 新型インフルエンザ対策本部）

(別紙2) 新型インフルエンザ（A/H1N1）ワクチン接種の基本方針

（平成21年10月1日 新型インフルエンザ対策本部）

(別紙3) 医療の確保、検疫、学校・保育施設等の臨時休業の要請等に関する運用指針

（二訂版）（平成21年10月1日 厚生労働省）

**【本件連絡先】**

文部科学省：03-5253-4111（代表）

○学校保健・その他

スポーツ・青少年局 学校健康教育課 保健指導係（内2918）

○国立大学附属学校

高等教育局 大学振興課 教員養成企画室 教育大学係（内3498）

○私立学校

高等教育局 私学部 私学行政課 法規係（内2532）

○専修学校・各種学校

生涯学習政策局 生涯学習推進課 専修学校第一係（内2939）

○社会教育施設

生涯学習政策局 社会教育課 法規係（内2973）

○社会体育施設

スポーツ・青少年局 企画・体育課 施設係（内2672）

○文化施設

文化庁 文化部 芸術文化課 推進係（内3163）